

川崎市公告（調達）第167号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年8月6日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

（1）件名

川崎市選挙システム機器等の賃貸借及び保守に関する契約

（2）履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎17階 他

（3）履行期間

令和9年1月1日から令和13年12月31日まで

（4）調達概要

川崎市選挙システム機器等仕様書（以下「仕様書」という。）によります。

2 入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- （1）川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- （2）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- （3）令和7・8年度年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「事務用機器」で、かつAランクで登録されている者。なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種（種目）に登載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和8年8月19日までに行ってください。
- （4）過去5年間に国又は地方公共団体におけるパソコン及び周辺機器等の賃貸借契約（保守を含む）の履行実績を有すること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

（1）配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎17階 選挙課

電話 044-200-3427（直通）

メール 91senkyo@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスによる問合せ等を行う場合は、件名に「【選挙機器】」という標記を含めるとともに、メールの着信の確認を電話で行ってください。)

(2) 配布・提出期間

令和8年8月6日(木)から同年8月19日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、各日とも午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

ただし、必ず来庁前に前記3(1)へ電話連絡し、来庁時間を調整してください。

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 前記2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参

(5) その他

ア 提出された入札参加申込書等は返却しません。

イ 提出された入札参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 入札参加申込書等に関する問合せ先は、前記3(1)の場所とします。

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し本市から説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、本市による入札参加資格の審査の上、令和8年8月26日(水)までに前記3(1)の場所で行入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿への登録(以下「業者登録」という。)をした際に電子メールアドレスを登録している場合は、そのアドレス(以下「登録メールアドレス」という。)宛てに令和8年8月26日(水)までに入札参加資格確認通知書を電子メールで送付します。

なお、登録メールアドレスがない場合、前記3(1)の場所にて交付します。

6 申込後の辞退

入札参加申込書を提出した後に入札を辞退する場合は、開札までに入札辞退届により入札の辞退を届け出ることとします。なお、開札後の辞退は認めません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 前記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書等に虚偽の記載をしたとき。

8 仕様書等に関する問合せ・回答

仕様書等の内容に関する質問は、次により行います。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

(1) 問合せ先

前記3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和8年8月26日(水)から同年8月28日(金)までの各日午前9時～午後4時(ただし、各日とも正午～午後1時を除く)。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書の様式に必要事項を記入し、前記3(1)の電子メールアドレス宛てに質問書を送付するとともに、質問書を送付した旨を前記3(1)まで電話で御連絡ください。

なお、電子メールの件名は「**【選挙機器】**入札に関する質問」としてください。

(4) 回答方法

回答については、入札参加者から質問があった場合にのみ、令和8年9月1日(火)までに登録メールアドレスにて全社宛てに送付します。

なお、登録メールアドレスがない場合、前記3(1)の場所にて交付します。

9 商品説明書(カタログ等)の提出について

入札参加資格があると認められた者は、導入予定機種、導入予定ソフト等が本調達の様式を満たしていることを証明するためのカタログを前記3(1)の場所に前記8(2)の期間内に紙媒体で持参又は電子媒体で提出(電子メールでの送信を含む。以下同じ。)してください。

なお、本市からの質問回答を踏まえ差替えが必要となった場合は、令和8年9月3日(木)午後4時までに差替え分を紙媒体又は電子媒体で提出してください。また、開札日の前日までの間において、提出したカタログ等に関し本市から説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

電子メールで送付する場合、ファイル形式はPDFとし、件名は「**【選挙機器】**カタログの提出」とし、データ容量が9MBを超える場合は、データを分割して複数回に分けて送付してください。

10 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、前記 1 (3) の履行期間の総額(税抜き)で行います。この金額には調達物品の輸送、設定、調整、動作確認、保守等の諸費用一切を含めます。

イ 入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。なお、郵送による入札を行う場合は、さらに、「入札書在中」と明記した封筒に封印した入札書を入れて、必ず書留郵便により送付してください。また、送付後速やかに、前記 3 (1) へ必ず電話で連絡してください。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 川崎市役所南庁舎 17 階 川崎市選挙管理委員会 会議室

イ 日時 令和 8 年 9 月 7 日 (月) 午前 10 時

(3) 郵送による場合の入札書の宛て先及び受領期限

ア 宛て先 前記 3 (1) に同じ

イ 受領期限 令和 8 年 9 月 4 日 (金) 必着

(4) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)。

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) その他

入札及び開催に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開催に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開催の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください。)。

1.1 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 10 % とします。ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

- (4) 落札者は契約書2通を作成し、令和8年9月10日(木)午後4時までに前記3(1)の場所に持参してください。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」の契約関係規程において閲覧することができます。

1.2 その他の事項

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 関連情報を入手するための窓口は前記3(1)に同じです。
- (6) 発注者は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、発注者がこの契約を解除し、受注者に損失が生じた場合は、受注者はその損失の補償を発注者に対して請求できるものとします。

この場合における補償額は、双方で協議して定めます。

1.3 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:

Contract for the Lease and Maintenance of Kawasaki City Election System Equipment and Related Equipment.

- (2) Date and time of tender:

a Direct Delivery

10:00 a.m. September 7, 2026

b Postal Delivery

September 4, 2026

c The language and currency used in the contract formalities must be in the Japanese language and currency.

- (3) For Further Inquiry, Please Contact :

KAWASAKI CITY OFFICE

Election Division

Election Department

Election Administration Committee

5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-0005, Japan

TEL: 044-200-3427

E-mail: 91senkyo@city.kawasaki.jp